

第6回 定期 総会 議事録

1、日 時

令和2年6月5日(金)

2、場 所

中津市役所 4階 研修室

3、出席委員

1番橋本委員、2番高倉委員、3番坪根委員、4番義経委員、5番植山委員、6番田畑委員、7番中原委員、8番石川委員、9番田上委員、10番小野委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番長尾委員、15番村上委員、最適化推進員 9名(國分、前田、橋本(勅)、宮瀬、黒土、奥、今井、武本、島津)

4、欠席委員

11番門脇委員、最適化推進委員13名(多村、上永、尾家、長谷川、岩淵、北山、高橋、鷹崎、北村、森、長尾(雅)、苅北)

5、事務局

福永局長、中春次長、梶原次長、井上、下山

6、議 題

別紙議案書のとおり。

7、開 会

午前9時30分 開会を宣する。

8、署名委員

6番 田畑委員、 15番 村上委員

福永局長

それでは議事に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。

中原会長

おはようございます。では、令和2年第6回定期総会をただいまより開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。

全委員

(異議なし)

議 長

それでは、議事録署名委員を6番、田畑委員、15番、村上委員にお願い致します。よろしく申し上げます。

議案審議

議第1号

議 長

農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について
議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件の1番2番について事務局から説明をお願いします。

事務局(井上)

議案朗読

議 長

1番2番について、現地調査の報告を橋本委員にお願いします。

橋本委員	1 番 2 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	1 番 2 番について、橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1 番 2 番について、当委員会は許可と致します。 3 番の審議に入る前に、高倉委員が会議規則第 1 0 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	高倉委員 退席
議 長	それでは、3 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	3 番について現地調査の報告を坪根委員をお願いします。
坪根委員	3 番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	坪根委員より 3 番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、3 番について当委員会は許可と致します。 高倉委員は入室してください。 高倉委員 着席
議 長	それでは、4 番 5 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読

議 長	4番5番について、現地調査の報告を坪根委員にお願いします。
坪根委員	4番5番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。4番については、後ほど5条申請があります。5番については、解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	坪根委員より4番5番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、4番5番について当委員会は許可と致します。続いて、6番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	6番について現地調査の報告を義経委員にお願いします。
義経委員	6番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は3条申請するという事です、審議をお願いします。
議 長	義経委員より6番について調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。続いて、7番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	7番について、現地調査の報告を植山委員にお願いします。
植山委員	7番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が自作するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま7番について植山委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 続いて、8番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	8番について、現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	8番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、8番について田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。 続いて、9番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	9番について、現地調査の報告を長尾委員をお願いします。
長尾委員	9番について報告いたします。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、9番について長尾委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第2号	空き家バンク付随農地に関する件について
議 長	議第2号空き家バンク付随農地に関する件について、事務局より議案の説明をお願いします。

事務局（井上）	議案朗読
議 長	事務局より議第2号の空き家バンク付随農地について議案の説明がありました。ご異議ありませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	ご異議ありませんので、議第2号について、当委員会は承認と致します。それでは、議第3号農用地利用集積計画（案）の審議に入る前に高倉委員、田畑委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	高倉委員 退席 田畑委員 退席
議案審議 議第3号	農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について
議 長	議第3号農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について、事務局より説明をお願いします。
農政振興課 （森下）	（農政振興課 担当 説明）
議 長	ただいま農用地利用集積計画（案）の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、農用地利用集積計画（案）の利用権設定については承認といたします。 高倉委員と田畑委員は入室してください。
	高倉委員 着席 田畑委員 着席
議 長	それでは、農用地利用集積計画（案）の所有権移転に関する件について、事務局より説明をお願いします。
農政振興課	（農政振興課 担当 説明）

(森下)	
議 長	ただいま農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の所有権移転については承認といたします。
議案審議 議第4号	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議第4号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、状況の説明をお願いします。
議 長	1番について、事務局より説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	1番について現地調査の報告を橋本委員をお願いします。
橋本委員	(1番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、2番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	2番について、現地調査の報告を坪根委員をお願いします。

坪根委員	(2番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、2番について坪根委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、3番4番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	3番4番について、現地調査の報告を義経委員にお願いします。
義経委員	(3番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題無いと思います。審議をお願いします。
義経委員	(4番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、3番4番について義経委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番4番について当委員会は許可と致します。
議 長	それでは、5番について審議に入る前に植山委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

	植山委員 退席
議 長	それでは、5番について事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	5番について、現地調査の報告を奥推進委員をお願いします。
奥推進委員	（5番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題無いと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま、5番について奥推進委員より調査報告がありましたが、異議 はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 植山委員は入室してください
	植山委員 着席
議 長	それでは、6番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	6番について現地調査の報告を植山委員をお願いします。
植山委員	（6番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま6番について植山委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。
全委員	（異議なし）

議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、7番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	7番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。
田畑委員	（7番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間に売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、7番について、田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、8番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、8番について現地調査の報告を島津推進委員をお願いします。
島津推進委員	（8番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間に売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、8番について島津推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。

議 長	続いて、9番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、9番について現地調査の報告を石川委員をお願いします。
石川委員	（9番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま、9番について石川委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、10番11番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	10番11番について現地調査の報告を玉麻委員をお願いします。
玉麻委員	（10番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。
玉麻委員	（11番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。 譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。 審議をお願いします。
議 長	ただいま、10番11番について玉麻委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、10番11番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、12番13番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	それでは、12番13番について現地調査の報告を長尾委員にお願いします。
長尾委員	(12番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は下限面積の特例により農地取得要件を満たしましたので、問題無いと思います。審議をお願いします。
長尾委員	(13番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。本件は空き家バンク付随農地として承認を受けていますので、問題無いと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、12番13番について長尾委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、12番13番について当委員会は許可と致します。
議 長	続いて、14番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	14番について現地調査の報告を村上委員にお願いします。
村上委員	(14番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので問題無いと思います。

	審議をお願いします。
議 長	ただいま、14番について村上委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、14番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第5号	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、事務局より説明をお願いします。
議 長	
事務局(中春)	議案朗読
議 長	1番について坪根委員に調査報告をお願いします。
坪根委員	(1番の申請地の場所について説明) 転用目的は農家住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水は隣接する水路に放流します。周辺の農地に与える影響はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1番について現地調査の報告が坪根委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第6号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第6号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
議 長	橋本委員 退席
議 長	それでは、1番について事務局より説明をお願いします。

事務局（中春）	議案朗読
議 長	1 番について現地調査の報告を國分推進委員にお願いします。
國分推進委員	（1 番の申請地の場所について説明） 転用目的は宅地分譲用地 8 区画の造成です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水については、隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺農地に与える影響は、特にないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、1 番について國分推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。
	橋本委員 着席
議 長	続いて、2 番 3 番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	2 番 3 番について現地調査の報告を國分推進委員にお願いします。
國分推進委員	（2 番の申請地の場所について説明） 転用目的は宅地分譲用地 10 区画の造成です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水は隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺農地に与える影響は特にないと思われます。審議をお願いします。
國分推進委員	（3 番の申請地の場所について説明） 転用目的は宅地敷地拡張用地です。排水につきましては地下浸透という事です。境界もはっきりしており、周辺農地に与える影響は特にないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、2 番 3 番について國分推進委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番3番について当委員会は許可と致します。 続いて、4番から6番まで、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	4番から6番について現地調査の報告を前田推進委員にお願いします。
前田推進委員	(4番の申請地の場所について説明) 転用目的は賃貸共同住宅分譲用地(2区画)です。生活排水は、合併処理浄化槽を設置し、雨水排水ともに隣接水路に放流します。境界もはっきりしており、周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
前田推進委員	(5番の申請地の場所について説明) 転用目的は太陽光発電施設用地です。売買による所有権移転となっています。雨水排水については、自然浸透処理とする予定です。周辺の農地に与える影響は特にないものと思われまます。審議をお願いします。
前田推進委員	(6番の申請地の場所について説明) 転用目的は貸車両置き場用地です。売買による所有権移転となっています。雨水排水については、自然浸透処理とする予定です。周辺の農地に与える影響は特にないものと思われまます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、4番から6番について前田推進委員より現地報告がありました。異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番から6番について当委員会は許可と致します。 続いて、7番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	それでは、7番について現地調査の報告を植山委員にお願いします。

植山委員	(7番の申請地の場所について説明) 転用目的は資材置場用地です。売買による所有権移転となっています。雨水排水については、自然浸透処理とする予定です、周辺の農地に与える影響は特にないものと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、7番について植山委員より報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 8番9番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員 退席
議 長	それでは、8番9番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (中春)	議案朗読
議 長	8番9番について、田端委員に調査報告をお願いします。
田畑委員	(8番の申請地の場所について説明) 転用目的は貸店舗用地です。売買による所有権移転となっています。生活排水については、合併処理浄化槽で処理後、雨水排水と共に前面の水路に放流します。周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
田畑委員	(9番の申請地の場所について説明) 転用目的は一般住宅及び資材置場用地です。売買による所有権移転となっています。生活排水については、合併処理浄化槽で処理後、雨水排水と共に前面の水路に放流します。周辺の農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、8番9番について田畑委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

議 長	<p>異議なしと認め、8番9番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。</p> <p>橋本委員 着席</p>
議 長	<p>続いて、10番11番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（中春）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>10番11番について現地調査の報告を田畑委員をお願いします。</p>
田畑委員	<p>（10番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は貸駐車場用地です。贈与による所有権移転となっています。雨水排水については、自然浸透処理とする予定です。境界もはっきりしており農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
田畑委員	<p>（11番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は車両及び資材置場敷地拡張用地です。売買による所有権移転となっています。雨水排水については、自然浸透処理とする予定です。境界もはっきりしており、農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、10番11番について田畑委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、10番11番について当委員会は許可と致します。 続いて、12番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（中春）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、12番について現地調査の報告を玉麻委員をお願いします。</p>
玉麻委員	<p>（12番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は、道路工事に伴う現場事務所用地です。使用貸借権により、期間1年間の一時転用となっています、し尿については、簡易トイレにて</p>

		汲み取りし、雨水は排水路を経由して樋山路川に放流します。境界もはっきりしており、農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
議	長	ただいま12番について玉麻委員より現地報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、12番について当委員会は許可と致します。
議案審議		非農地証明に関する件について
議第7号		
議	長	議第7号の非農地証明願に関する件について1番から5番まで、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(井上)		議案朗読
議	長	ただいま、非農地証明願に関する件について、1番から5番まで事務局より説明がございましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、議第7号の非農地証明願に関する件について、当委員会は承認と致します。
議案審議		その他議案に関する件について
議第8号		
議	長	議題8号その他に関する件について、事務局より議案の説明をお願いします。
福永局長		(別紙議案のとおり)
議	長	ただいま、事務局より説明がございましたが質問はありませんか。
全委員		(ありません)

<p>議 長</p>	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について当委員会は承認いたします。</p> <p>議第2号、空き家バンク付随農地に関する件について当委員会は承認いたします</p> <p>議第3号、農地利用集積計画（案）について当委員会は承認いたします。</p> <p>議題4号、農地法第3条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可いたします。</p> <p>議題5号、農地法第4条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可いたします。</p> <p>議題6号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可いたします。</p> <p>議題7号、非農地証明願に関する件について当委員会は承認いたします。</p> <p>以上でございます。長時間の審議ありがとうございました。 以上を持ちまして、第6回定期総会を閉会いたします。</p>
------------	--